

各 位

会 社 名 クレアホールディングス(株)  
 代表者名 代表取締役社長 黒 田 高 史  
 (コード番号 1757 東証第2部)  
 問合せ先 取 締 役 岩 崎 智 彦  
 (Tel. 03-5775-2100)

### 連結子会社の異動（株式譲渡）及び特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるトラロックエンターテインメント株式会社（以下、「トラロック」といいます。）の株式全てを株式会社トレジャーライフ（以下「トレジャー社」といいます。）へ譲渡（以下「本株式譲渡」といいます。）することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本株式譲渡により、トラロックは当社の連結子会社から除外されることとなります。

### 記

#### 1. 株式譲渡の理由

当社は、2018年12月21日付け「株式取得及び簡易株式交換によるトラロックエンターテインメント株式会社の完全子会社化、並びにライセンス・オフアリングによる調達資金の使途変更に関するお知らせ」のとおり、2019年1月18日にトラロックの全ての株式を取得し、子会社化いたしました。トラロックでは、タレント・スポーツ選手・文化人その他のマネジメント・プロモート業務、イベントの企画・運営、広告代理店業務等を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い業界全体の活動が低迷する中、イベント等の実施制限等の影響を受け厳しい事業環境が続いています。

そのような状況下において、今般の株式譲渡先であるトレジャー社がスポーツ施設の企画、運営及びその指導業務を事業の主軸としており、トラロックの事業と関連性がありシナジー効果の期待が高く、トラロックの業績回復において最適なパートナーであるとの申入れがトラロックから当社にありました。当社としましても、これまで事業の多角化を積極的に進めてきた中で、経営資源の配分の効率化が課題となっていることに鑑み、事業ポートフォリオの見直しの必要性を認識しておりました。

当社は、以上のような観点をもとにトラロックと協議し検討した結果、当社が保有しているトラロックの全ての株式をトレジャー社に譲渡する旨の株式譲渡契約を締結するに至りました。

#### 2. 異動する子会社の概要

(1) 名 称	トラロックエンターテインメント株式会社	
(2) 所 在 地	東京都渋谷区神宮前三丁目15番11号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 加藤 洋祐	
(4) 事 業 内 容	タレント・スポーツ選手・文化人その他のマネジメント・プロモート業務、イベントの企画・運営、広告代理店業務等	
(5) 資 本 金	10百万円	
(6) 設 立 年 月 日	2018年10月	
(7) 大株主および持株比率	クリアホールディングス株式会社 100.0%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社は、当該会社の全株式を保有しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態				
決算期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	
純 資 産	一百万円	13 百万円	5百万円	
総 資 産	一百万円	55百万円	25百万円	
1 株 当 り 純 資 産	一円	13,839 円	5,290円	
売 上 高	一百万円	一百万円	327百万円	
営 業 利 益	一百万円	一百万円	△3百万円	
経 常 利 益	一百万円	一百万円	△7百万円	
当 期 純 利 益	一百万円	一百万円	△8百万円	
1 株 当 り 当 期 純 利 益	一円	一円	△8,548円	
1 株 当 り 配 当 金	一円	一円	一円	

(注) トラロックは、2018年10月に設立のため、2018年3月期の経営成績及び財政状態は記載しておりません。また、当社は2019年1月18日付でトラロックを子会社化しましたが、2019年3月期末日をみなし取得日としたため、2019年3月期の経営成績は記載しておりません。

### 3. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 名 称	株式会社トレジャーライフ		
(2) 所 在 地	東京都港区六本木七丁目4番5号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 島田 聡		
(4) 事 業 内 容	スポーツ施設の企画、運営及びその指導業務 等		
(5) 資 本 金	10 百万円		
(6) 設 立 年 月 日	2013年5月		
(7) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	

(注) 大株主・持株比率、及び純資産・総資産につきましては、先方より同意が得られていないため記載しておりません。

### 4. 譲渡株式数、譲渡価額および譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	1,000株 (議決権の数：1,000個) (議決権所有割合：100.0%)
(2) 譲渡株式数	1,000株 (議決権の数：1,000個) (議決権所有割合：100.0%)
(3) 譲渡価額	20百万円
(4) 異動後の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0.0%)

(注) 譲渡価額については、第三者評価会社による株式価値算定結果を踏まえ、株式譲渡相手先との交渉により決定しており、公正な価額であると認識しております。

### 5. 譲渡に係る日程

(1) 取締役会決議日	2021年3月3日
(2) 譲渡契約締結日	2021年3月3日
(3) 譲渡実行日	2021年3月3日

### 6. 今後の見通し

本株式譲渡に伴い、2021年3月期第4四半期に、個別決算において子会社株式売却益として9百万円の特別利益を計上する予定であります。連結決算におきましても、子会社株式売

却益として特別利益を計上する見込みですが、金額につきましては精査中であり、適正かつ合理的な数値の算出が可能になった後に改めてお知らせいたします。

また、本株式譲渡を実行し、トラロックが当社の連結対象から除外されることにより、当社の業績に重大な影響を与えることが判明した場合、速やかにお知らせいたします。

以上